

令和4年度第1回  
浦安市総合教育会議  
議事録

浦安市 企画部 企画政策課

## 令和4年度第1回浦安市総合教育会議

### 概要

1. 開催日時 令和5年3月2日(木) 午後5時～午後6時

2. 開催場所 市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

(委員)

内田市長、鈴木教育長、宮道教育委員、吉野教育委員、影山教育委員

(事務局)

教育次長、教育総務部長、教育総務部次長、教育総務課長、教育政策課長、教育研究センター所長、指導課長、生涯学習部長、生涯学習部次長、生涯学習課長、企画部長、企画部次長、企画政策課長(司会)、企画政策課長補佐、指導課主任主事

4. 議題 特別支援教育の推進について

5. 議事の概要

(1) 開会

(2) 市長挨拶

(3) 特別支援教育の推進について

県立特別支援学校と市内小・中学校の児童生徒との交流及び地域住民との交流について、各委員が意見を述べた後、意見交換を行った。

(4) 閉会

6. 会議経過

司 会： 本日は、皆様大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。ただいまより令和4年度第1回浦安市総合教育会議を開催いたします。会議の開催に当たり、内田市長よりご挨拶がございます。

市 長： 総合教育会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。教育委員の皆様方におかれましては、日頃より教育行政にご尽力をいただきまして誠にありがとうございます。また、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、重ねて御礼を申し上げます。

本日の議題である県立特別支援学校の誘致につきましては、長年にわたりまして、県に対し要望を重ねてまいりましたが、このたび、令和9年度に明海南小学校と

明海中学校の空き教室を活用し、既存校と併設した形で、小学部と中学部の開設を目指すとの方向性が県から示されたところでございます。

そのため、本日は、県立特別支援学校と市内の小・中学校の児童生徒との交流や、地域住民との交流をどのように図っていくべきか、また、本市の特別支援教育の今後の取組について、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

司 会： ありがとうございます。それでは、本日の議事に入ります。ここからの議事進行は、内田市長にお願いします。

市 長： 本日の議題は、特別支援教育の推進についてです。本日の議事の進め方は、初めに、事務局より議題に関して説明をさせていただき、その後、委員の皆様から広くご意見を頂戴したいと考えております。

それでは、事務局より説明いたします。

教育政策課長： 特別支援学校誘致の経緯及び校舎の活用の仕方等について、ご説明いたします。

資料1-1「県立特別支援学校の誘致について」をご覧ください。このたび、県との協議により誘致の方針がまとまり、明海南小学校・明海中学校の合築校舎において児童生徒の減少による空き教室を活用して、小学部と中学部を開設するものです。受入対象は知的障がい及び肢体不自由となり、令和9年度の開校に向けて進めております。

次に、資料1-2「明海南小学校・明海中学校合築校舎の活用の仕方」をご覧ください。校舎の活用の仕方につきましては、明海南小学校の機能を明海中学校側に移転し、明海南小学校の校舎を県立特別支援学校とするものです。これに伴い、児童育成クラブの移設、明海南小学校の改修、また、小・中学校の機能を改善するため、明海中学校の一部改修も予定しております。また、特別教室などは、共用区域とすることとしています。

なお、資料1-3は、「令和4年度 本市から県立特別支援学校へ通学する児童生徒数」を示したものとなります。

市 長： 続きまして、これまで本市が実施してきました特別支援学校との交流について、説明いたします。

教育研究センター所長： 現在まで本市が実施してまいりました県立特別支援学校との交流について、ご説明いたします。資料1-1「現在（これまで）、浦安市が実施している交流について」をご覧ください。

まず、（1）居住地校交流についてです。

これは、県立特別支援学校に在籍する児童生徒が自分の住んでいる学区の小・中学校の児童生徒と、学校行事や教科の学習を通して行う交流及び共同学習です。本市から県立船橋特別支援学校に通学している児童は、学区の小学校の特別支援学級の児童と、音楽や図工、外国語の学習を一緒に行ったり、学年の児童全員と体育館でレクリエーションを行ったり、自己紹介カードを送り合ったりしています。また、県立市川特別支援学校に通学する生徒は、学区の中学校で外国語の授業に参加しています。

次に、（2）特別支援学校のセンター的機能を生かした地域支援についてです。県立特別支援学校は、設置されている地域の特別支援教育の推進役として、幼稚園、小・中学校等へ助言、または援助を行う役割を担っています。本市では、市立小・中学校の特別支援学級担任の指導や支援、児童生徒及び保護者に対して、障がいや発達に関する相談や支援の方法について助言をいただいたりしています。参考資料1-1として、教育研究センターで作成しました「特別支援教育実践マニュアル」を配布させていただいております。説明は以上です。

市長： 続きまして、先日、山形県立楯岡特別支援学校寒河江校、栃木県立富屋特別支援学校鹿沼分校の視察をしてまいりましたので、その報告をさせていただきます。

教育総務部長： まず、山形県立楯岡特別支援学校寒河江校につきましては、寒河江市立高松小学校の空き教室を利用し、楯岡特別支援学校の分校として、小学部を設置しています。小学校の1階の一部を特別支援学校として使用し、2階に既存の小学校があります。両校の児童が同じ昇降口を利用し、既存の小学校の体育館、図工室などの特別教室を分校の児童も利用しています。また、運動会や学習発表会、ポッチャ交流など、行事を中心に年間を通して交流しており、お互いに挨拶をするなど、自然な関わりができていたとのことでした。

次に、栃木県立富屋特別支援学校鹿沼分校です。鹿沼分校は、鹿沼市立西中学校の敷地内に校舎を増築し、特別支援学校の小・中学部を設置しています。両校は渡り廊下でつながっており、西中学校の多目的室や音楽室などの特別教室を分

校の児童生徒も使用しています。こちらの学校は、運動会や文化祭などの行事の交流だけでなく、中学1年の総合的な学習の時間での交流や福祉委員会とのペットボトル回収、図書委員会による分校での読み聞かせなど、生徒会や委員会活動を通じた日常的な交流も行っています。また、西中学校の特別支援学級は、体育や作業学習を通じた交流も、鹿沼分校と行っています。既存校の生徒にとって、当たり前のように分校の児童生徒がいる環境となっています。

どちらの学校も、特別支援学校との交流活動により、互いに理解が進み、思いやりの心の育成にもつながっているとのことでした。説明は以上です。

市長： 今の説明にもありましたとおり、特別支援学校の児童生徒と市内の小・中学校の児童生徒が交流することは、お互いにとっても非常に貴重な体験となります。また、特別支援学校の児童生徒にとっては、地域の様々な人々と交流することで、地域社会の中で自立して生きていく力が養われ、積極的な社会参加にもつながることが期待されています。

市川特別支援学校のホームページを見ると、居住地校交流が始まり、平成30年度は小学部8名、中学部2名の児童生徒が交流を行ったと記述がありました。

令和4年度、本市から市川特別支援学校へ、小学部20名、中学部16名、計36名が通っています。一方、市川特別支援学校では、小学部8名、中学部2名しか居住地校交流を行っていないことは、非常に残念な状況です。特別支援学校を本市に誘致し、身近に特別支援学校があることによって、日常的な交流が可能になるのではないかと期待しています。

それでは、まず初めに、市内小・中学校の児童生徒と特別支援学校との交流に関してご意見を頂戴したいと思います。概要や状況の説明も踏まえながら、教育長からご意見をお願いします。

教育長： 私のこれまでの経験から申し上げますと、昭和58年の初任校の入船南小学校（現在の入船小学校）、平成元年に赴任した2校目の舞浜小学校とも、特殊学級（現在の特別支援学級）はありませんでした。平成7年に赴任した3校目の美浜南小学校に、特殊学級がありました。

交流学習に関しては、学校の中に特別支援学級がある学校とない学校でかなり差がありました。美浜南小学校では、子どもたちが、特別支援学級の児童に対しても自分の学年の仲間だという意識を持っていました。身近に特別支援学級があり、

また、特別支援学校ができるということは、とても貴重なことであると同時に、それが当たり前になっていくことを期待しているところです。

平成17年に10年ぶりに入船南小学校に教頭として配属された時、5年生の通常学級に発達障がいのある児童がいました。まだ、入船南小学校には特別支援学級がなかったため、通常の学級に、学級担任のほか補助教員が配置されていました。そのような場合、児童は、補助教員に頼ってしまう傾向がありました。また、担任側も、補助教員の先生に任せるという意識が見られ、私は疑問を感じていました。ですから、子ども同士での交流も大事だと思っています。

市長： 保護者の方から聞いたのですが、子ども同士で交流すると、補助教員が子どもたちの間に入る傾向があるそうです。また、クラスの中に大人が1人増えることによって、子どもたちが萎縮する場面もおっしゃる保護者の方もいました。

そのようなこともあるので、児童本人にどのような教育が合うのか、必要なのか、本人のためになるのかという、本人ファーストで考えていくことが必要なのではないかと思います。

それでは、続きまして、宮道委員、お願いいたします。

宮道委員： 居住地校交流については、今のご説明を伺って、同じ建物の中に一緒にいて学べる環境をつくるのが非常に重要だと思います。私の世代は、区別されて育ってきたので、最初はどのように接していいかわからないという思いがありますので、子どもの時から、共に育つ環境が普通にある、そのような環境をつくってあげることが、これからの社会では必要だと思います。世界的に見れば、特別支援学校があること自体が遅れていて、通常校の中に障がいのある児童生徒もいるという形が求められており、順々にそのような形に近づいていけるように環境づくりをしていくことが重要だと感じています。

市長： ありがとうございます。宮道委員からは、最終的に、物理的な垣根と心の垣根を一緒に取り外していくために、同じ場所にいることがまず重要であり、初めの一歩だというご意見をいただきました。

それでは、続きまして、吉野委員、お願いいたします。

吉野委員： 私も、本当は皆さんで交流するのが一番いいと思いますが、日本の状況、日本人の意識としては、まだ難しいところもあると思います。小さい時は、通常クラスに特別支援の必要な子が少なからずいました。小さい時は、一緒に遊んで、みんな

な仲よしで、その子も認められています。それが、だんだん大きくなってくると、現実的には、勉強が忙しくなるなどして、差が出てきます。そうすると、一緒には遊べない部分が出てくるような気がします。

ですから、同じ場所に特別支援学校があって、ある時は一緒に過ごすというやり方は、現時点では適正な形だと感じています。

市長： 吉野委員からは、日本ではまだ、そのような心の垣根を完全に取り去ることは難しいけれど、現状に合わせた段階から始めて、徐々に進めていくことが必要だというご意見をいただきました。

それでは、続きまして、影山委員、お願いいたします。

影山委員： できるだけインクルーシブにしていってほしいというのは、恐らく多くの方が同意できる場所だと思います。ただ、吉野委員がおっしゃったように、それがなかなか難しいということもあると思います。

参考資料「特別支援教育実践マニュアル」によると、休み時間、学校行事、給食、清掃活動の交流がありますが、これらについては、十分に実現可能な交流であると思います。

問題となるのは授業交流だと思います。当然、一緒にできることはしたほうがいいと思いますし、できない場合は、別で行っていくしかないのではないかと思います。ただ、自分がアメリカへ行った時の経験も考えると、日本との違いは、アメリカでは知的障がいのある方も通常の教室に在籍していて、1クラスの規模が20人以下であることがあげられます。受け入れる側の授業規模についても考えなければいけないということです。明海南小・明海中学校に対しては、クラス規模等について手厚くケアしたらいいと思いました。以上です。

市長： 今、影山委員からは、授業交流に関して、体制をどのように整えていくかというお話がありました。本市としましても、実施するからには、効果が出るようにしていきたいと考えております。

以前、アメリカのオークランドを訪問しましたが、アメリカでは、カリキュラムが日本と全く異なっていました。自己実現をどのように行っていくのかという観点、その子の興味のあることを伸ばすという考え方に基づいており、最低限の学習を一律に終えた後は、本人たちの意思に任せており、いろいろな交流もできる形になっていました。

ドクターフィリップスという高校では、全員にキーボード付きのパソコンが用意され、作曲ができるとか、テレビなど映像の業界に行きたいという人には、専用のスタジオで撮影ができるといったカリキュラムもありました。

日本ではまだまだそのような環境はありませんが、先ほど影山委員が言われたように、先生の目が届く範囲を変えることによって、子どもたちがいろいろな状況に対応できるような環境を整えていければと思っております。

山形県立楯岡特別支援学校寒河江校、栃木県立富屋特別支援学校鹿沼分校の視察に行った職員がいますので、感想をお願いします。

指導課主任主事： どちらの学校の先生も、特別支援学校との交流が当たり前であるという雰囲気が醸成されていると感じました。交流を積み重ねることで学校全体がそのような温かい雰囲気になるということを、視察に行き、本当に肌で感じました。

また、交流に関しては、常時活動の交流がすばらしいと感じました。イベントだけではなく、日頃から共に活動することが大事だと思いました。特に、西中学校の生徒がタオルを回収して、特別支援学校の生徒が雑巾を作成し、その雑巾を西中学校に返すという取り組みをされており、自分が学習して作ったものが誰かの役に立ち、学校生活のためになるという交流の仕方がとてもいいと感じました。

市教育委員会の役割も大事だと感じました。学校と県教育委員会と市教育委員会の連携は、非常に参考になりました。以上です。

市長： 私も視察に行きましたが、特に鹿沼市は、市の人口と子どもの数が減っており、ある程度大きな中学校では特別教室が多くあり、そのうちのひとつを特別支援学校が使っていました。共用部分も、空いている時に使用することで、両校の児童生徒が、常時行ったり来たりしていました。

また、寒河江校では、日常の中で体育館などのいろいろな設備を共用にするなど、うまく工夫されていました。

ただ、整備するうえで気をつけなければいけないのが職員室と物置です。物置については、当初想定しているよりも多くの物品を保管することになるので、収納場所やお互いに必要な物のやり取りについては、留意が必要だと思いました。特別支援学校が間借りしているようなイメージになってしまうと、特別支援学校の職員室が非常に狭くなってしまうことも起こりえます。先生方の指導体制を支えるうえでも、余裕のある構造にしていかなければいけないと思いました。先生に

余裕がないと、交流にまで手が回らなくなりますので、留意したいところです。

教育長にお聞きしますが、特別支援学級を全校に配置しようとしている本市では、外との交流のあり方は変わっていきますか。

教 育 長： 本市としては、地域の子どもたちは地域で育てたいと考え、全ての小・中学校に特別支援学級の設置を順次してきました。基本的に、学区内の学校に通いますが、子どもたちの特性により、隣の学区の特別支援学級へ通う子もいます。本市の場合、地域のとらえ方を2つ持っていて、学区と、市全体です。例えば、親の就労場所が駅に近いので、学区外の学校のほうが子どもを送迎するのに良い場合は学区外を認めています。明海南小学校・明海中学校に特別支援学校が出来ることで、その学区だけではなく、市全体の子どもたちが通うことになり、明海地区だけではなくその他の地区でも、交流が進むと思います。今でも中学校の特別支援学級同士でスポーツ大会を開催したり、市内の特別支援学級が合同で発表会を開催したりしていますので、ぜひ特別支援学校もお招きし、一緒に行いたいと思っています。

市 長： 市内特別支援学級との交流は、教育研究センターや指導課が主導するという考えでよろしいでしょうか。

教育研究センター長： ただいま教育長の話にあった、特別支援学級の「はっぴい発表会」につきましては、特別支援学校と一緒にやる形を取っていきたいと考えています。

市 長： 特別支援学級と特別支援学校の関わりは、今後どのように変わっていくのでしょうか。

教育研究センター長： 現在、特別支援学校には、サテライト教室として通級指導教室に協力していただいております。例えば、肢体不自由のお子さんの体の動かし方などは、支援学級の教員よりも船橋特別支援学校や船橋夏見特別支援学校の先生のほうが専門的な知識や技術を持っていますので、そのような先生方に各学校に来ていただき、体の動かし方の指導をしていただいております。また、聴覚や視覚に障がいのあるお子さんについても、教育研究センターにサテライト教室を設置し、聞こえや見え方について丁寧な指導などをしていただいております。

市 長： もう一つ気になることは、特別支援学校と保育園、認定こども園、幼稚園との関わりについてです。例えば進路相談など、今まで以上にきめ細かくできるようになるのか、検討されていますか。

教育研究センター所長： 未就学児だけではなく、小・中学生全てを対象に年間2回ずつ、聞こえや見え方の相談会を行っています。園にはチラシを配布し、就学前に視覚や聴覚の障がいについての心配ごとなどを県立特別支援学校の先生に聞いていただき、今後どのような支援が必要か相談に乗っていただく場を設けております。

特別支援学級に進まれる場合の就学相談については、県立特別支援学校が本市に誘致されることで、専門的な知識・技術を持っている先生と一緒に仕事ができ、アドバイスをいただけることは教育研究センターとしても期待しているところです。

幼稚園、認定こども園、保育園に通う予定のお子さんで、医療的ケアの必要なお子さんについても、どのように就学したらいいか、保育をしたらいいか、県立特別支援学校の先生からもアドバイスをいただいております。県立特別支援学校が誘致されると、より関係性が深まると思います。

市長： いろいろなメリットがあるということですが、例えば医療的ケアが必要なお子さんが、船橋特別支援学校、船橋夏見特別支援学校に通うとなると、片道1時間半バスに乗ることになり、なかなか難しい状況です。看護師がバスに乗っていないため、医療的ケアが必要なお子さんは、保護者が送迎する形となっています。私も県議会議員として、スクールバスの誘致を行いました。2007年辺りから、バスルートが少なく、市川特別支援学校行きのバスに乗れないという状況があり、市が独自でベシティバスを借り上げていた時期がありました。県が責任を持ってやってほしいと度々要望を行い、市川特別支援学校は1ルートだったところを2ルート、船橋特別支援学校はルートがなかったところを1ルート、浦安まで通してもらうことができましたが、全ての人が自分の希望どおりバスに乗れる状況にはなっていません。

そういった中で、本市に県立特別支援学校を誘致することにより、本人や保護者の負担が非常に軽くなるということが、今回誘致する大きな理由になると思っています。

また別の機会にご意見をいただければと思っておりますが、高等部は自力通学となります。保護者の皆さまが心配されていることは、自力通学ができるかどうかということではなく、自力通学ができて、例えば音に敏感なお子さんが、急に走り出して誰かを突き飛ばすといった事故があったらという心配をされている保護

者の方がいらっしゃいます。

自力通学しやすい環境を作るために、市では、駅のホームドアの設置についても調整を続け、あと3年ほどで東西線浦安駅にホームドアが設置される予定です。保護者の方のご心配も少し軽減され、自力通学ができるお子さんも増えるのではないかと考えております。

以上お話をさせていただきましたとおり、県立特別支援学校の誘致に関しては、単に教育の問題だけでなく、インフラ整備をどうしていくのかという大きな課題もあると思っています。

それでは、続きまして、地域住民の皆さまとの交流、特に地域の高校や大学との交流をどのように行っていくのか、ご意見をいただければと思います。

教育長からお願いいたします。

教 育 長： 市川特別支援学校の前校長と話した際に、市川特別支援学校が住民から認められるようになるには、30年ぐらいかかったという話をされていたのがとても印象的でした。迷惑施設的な印象を持つ方もいて、なかなか理解していただけなかったとのことでした。少しずつ、学校の植物の栽培などを自治会の方たちにお手伝いしてもらうなどして、地域の人たちに学校の中に入って来ていただき、わが校の子どもたちはこんな子どもたちです、ということを理解してもらうこと、それが一番効果があったそうです。先ほど宮道委員がおっしゃったように、日本はまだ分離教育をしており、もしかしたら特別支援学校という枠の中にしまい込み、外にあまり出さない傾向もあるのではないかと思います。それでは地域の人たちの理解が進まない、学校を開くことで地域理解が進んだとのことでした。

今回の県立特別支援学校の誘致は、もともと明海南小学校・明海中学校自体が非常に開かれている造りですので、地域の方を中に取り込んで、隣のこども園や、または当然同じ屋根の下の学校とも交流をしていきたいと思っています。それから、了徳寺大学など周辺に教育施設、社会教育施設もありますので、徐々に学校の中に入っていただき、地域の方に理解してもらい、交流を広げていくという形が一番円滑にいくのではないかと、そういった取組をしていきたいと思っています。

市 長： 教育長から、今後の取組について、方針的なご意見をいただきました。

続きまして、宮道委員、よろしくをお願いいたします。

宮道委員： 同じような意見になりますが、学校の中に来てもらうのと同時に、例えば公民館

などで、地域の方と共同で何かを体験してもらう機会をどのように上手につくっていけるかが重要だと思います。レクリエーションやスポーツは、障がいの有無に関わらず、みんなで一緒に楽しめるものです。働くことだけが大切なのではなく、レクリエーションやスポーツは、働くことと同じだけの価値がある、人生を幸せにするのに重要なことなのだとこのことを広げたいと考えていたところ、ゆるスポーツというものがあると知りました。ネーミングもおもしろいし、障がいのある人たちが一緒に楽しめるものも開発されているので、このようなものを学校に取り入れて、市のスポーツフェアで行うなど、少しずつ啓蒙を続けていくことが必要だと思います。

市内の高校や大学との交流についても同様で、運動部の学生たちに一緒に楽しんでもらう機会も作っていけるといいと思いました。

市長：ありがとうございます。教育長は、どちらかというと学校を開いていき、地域の人たちに学校に来てもらう、宮道委員は、レクリエーションやスポーツを通じて、地域に出て行くというご意見だと思いますが、吉野委員はいかがでしょうか。

吉野委員：私は、宮道委員の意見に賛成です。30年ほど前に医師として、特別支援学校がある国立の療養施設に1年ほどいたことがあります。当時、保護者はこのような施設にお子さんたちを入れた後、あまり施設に来ない、そんな時代でした。

それが今、こうして市民権を得る時代になったことを思うと、何十年もかかっています、すごい進歩だと思います。今は、保護者もしっかり子どもを守り、周りの人もお子さんを認めているという世の中になってきました。両校の保護者も含めて、スポーツの大会やレクリエーションを行うところから広めて、在校生が仲良くなるのが一番いいのではないかと考えています。

市長：時間はかかるけれども、在校生から始めて、それを地域の取組に一步一步着実に広げていけるといふ、貴重なご意見でした。

重症心身障がい児施設で働いていた方から、約3分の1の保護者は施設に来ない、残りの3分の1は毎週来る、残りの3分の1はイベントがある時だけ来ると聞いたことがあります。

それに比べると、吉野先生がおっしゃっているように、今は、障がいがあっても一緒に地域で暮らしていくという理念の下に、開かれてきていると感じております。そういった中で、偏見についても、一つ一つ解きほぐす、固結びされている

ものを解きほぐすように我々が取り組んでいくこと、さらにそれを進めていく起爆剤になればと思っているところでございます。

それでは、影山委員、お願いいたします。

影山委員： 皆さんがおっしゃったように、基本的には、一步一步確実に、着実にやっていくことが重要だと思います。吉野委員のお話を聞いていて、そんな時代もあったのかと驚きましたが、少なくとも現在、多くの方が、一緒に育っていこう、一緒に暮らしていこうという気持ちを持っていると思いますので、あとは一步一步着実に進めていくべきだと思います。

その際に、教育長がおっしゃったように、周りの方を学校に招くことや、スポーツなどを通して、外に出て行くことも手段の一つであり、そうした交流が一番重要になると思います。全てを実施することはなかなか難しいので、近くの大学などどうまく交流していくことも必要だと思います。

そして、パラリンピックを見ると感動しますので、健常者も障がいのある方も一緒に頑張る場があれば、それを見た人は自然に引き込まれると思うため、ぜひそのような場ができればいいと思います。以上です。

市長： 一緒に頑張る場ということで、県立特別支援学校が開校した際には、明海大学とも交流が考えられますが、影山委員に伺います。

影山委員： まず、大学の教員の立場としては、学生にはぜひ交流してもらいたいと思います。ただ、一回会うだけでは、恐らくお互いに大した成果は得られないので、ゼミを通じての年間計画など、そのような交流の場があるといいと思います。

市長： 例えば、明海大学ではハニープロジェクトなどを行っています。そのような取組に県立特別支援学校の子どもたちが参加することなどはどうでしょうか。地域でおもしろい取組をされていますので、連携できればと感じております。

教育長： スポーツ協会が開催する障がい児（者）を対象としたイベントや、明海の丘公園クラブの共催によるお祭りなどがあります。

影山委員： 市川市には、市川ドリームスターという、障がい者の野球チームがあります。

市長： 本市には野球で世界大会に出ているお子さんもいますし、いろいろな場で交流ができればと思っております。

地域の交流ということでは、コロナ前に視察に行きました豊橋市立の特別支援学校は、当初、整備に対し、地元から大反対されたそうです。ところが、特別支援

学校で土曜日、日曜日にカフェを開店して、地域の方にお茶を飲みに来てもらう取組を行ったら、反対していた方が一番来るようになって、最終的には一番の味方になったと聞きました。

宮道委員： 今は障がいのある方が対象ですが、今後、高齢者が増えていくと、周りの支援が必要になってくると思います。そのようなことも見据えた中で、いろいろな人と一緒に生活をしていくということ、その中にたまたま、障がいのある方もいるのだということ、でも、同じ人間だよねということを啓蒙するような展開を考えていけたらいいと思っています。

市長： 教育をめぐる環境というのは日進月歩で進化していきます。平成6年に明海南小学校・明海中学校が完成した時は、地域に開かれた学校ということで、柵のない学校に驚いた記憶があります。ところが、池田小学校の事件で状況が一変して、学校のセキュリティーというものが非常に厳しくなりました。そういった揺り戻しがある中で、常に我々は、最善の選択を強いられています。もしかしたら将来的に、統廃合などにより、特別支援学校を別のところに移すことになるかもしれないということも申し添えておきます。

最後になりますが、別の機会にまたご意見をいただければと思っていますのが、不登校に対する取組についてです。昨年10月に公表された「令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」によると、9年連続で不登校の児童生徒が増加しています。全国で合計25万人弱の児童生徒が不登校になっているとのこと。本市においても増えています。そういった中で、不登校への対応を今後どのようにするか検討していきたいと考えております。保護者の方からは、中学校ではオンラインで授業を受けられるが、オンラインが出席扱いにされていないため、希望する高校を受験できない場合も出てきているというご意見もいただきました。

今後、適応指導教室等の関係も踏まえて、不登校特例校、いわゆるフリースクールについても検討したいと考えております。

本日の議事につきましては、以上で終了させていただきます。

事務局から連絡があると思いますので、よろしくお願いいたします。

司会： 事務局より1点ご連絡がございまして、本日の議事録につきましては、後日各委員の皆様にご確認についてご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

ます。

事務局からは以上となります。

市長： それでは、以上をもちまして浦安市総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後 6 時 閉会